

下水道管路の公民連携事業検討部会の設置について

公民連携のさらなる推進について～新たな公民連携手法の導入方針～
第5回 横浜市下水道事業経営研究会（4月24日開催）資料より作成

横浜市下水道河川局
管路保全課

2026年7月8日（水）

目 次

1. 新たな公民連携の導入方針

2. 検討部会の立ち上げ

1. 新たな公民連携の導入方針

将来を見据えた下水道システムの在り方【公民連携のさらなる推進】

◆長年にわたり各種下水道施設（小口径管、中大口径管、水再生センター・ポンプ場、汚泥資源化センター）に対し、**特性に応じた**維持管理体制を構築

公民連携の取組状況

区分	現行の維持管理体制	効 果	公民連携手法
小口径管	市内一円を業界団体と連携し、市民生活に密着した維持管理を実施。道路管理者と連携し、陥没等にも迅速対応。	各業界団体と定期的な対話会を実施するなど信頼関係を構築し、地域密着型の対応で市内経済活性化や災害時協力などで連携。	地元企業や下水道管理共同組合と連携
中大口径管	令和3年から包括的民間委託を実施し、点検・調査・一部修繕を実施。	高度な専門技術を保有している企業を中心に、難易度の高い環境での点検や維持管理体制を構築。	包括的民間委託の導入
水再生センター・ポンプ場	専門的保守作業及び水処理保守作業について委託を実施。	職員による高い技術と委託を掛け合わせた安定した維持管理体制を構築。	地元企業や専門企業による保守点検委託の実施
汚泥資源化センター	平成19年から包括的民間委託を導入。PFI事業（消化ガス発電、燃料化、汚泥有効利用）も実施。	民間の技術・創意工夫を活かし、効率的な維持管理体制を構築。	包括的民間委託・PFI事業の導入

1. 新たな公民連携の導入方針

将来を見据えた下水道システムの在り方【公民連携のさらなる推進】

公民連携手法(現状)

市内全域

小口径管
(~800mm)

18行政区

中大口径管
(800mm超~)

北部

包括

南部

包括

水再生センター・ポンプ場

9 処理区

汚泥資源化センター

北部

包括

南部

包括

1. 新たな公民連携の導入方針

将来を見据えた下水道システムの在り方【公民連携のさらなる推進】

- ◆ 今後の人口減少や増加する下水道施設の老朽化に対応し、将来にわたる持続可能な下水道事業の運営を目指し、**行政と民間のパートナーシップの強化が必要**

公民連携導入のねらい

○横浜下水道の将来を見据え、**公民連携で強固なパートナーシップ**を構築し、持続可能な事業運営を実現



- ・ **民間事業者の参画意向調査(マーケットサウンディング)**を実施した上で、新たな公民連携手法などの導入方針を決定
- ・ 具体的な業務内容等を議論するため、**専門の部会を立上予定**

1. 新たな公民連携の導入方針

サウンディング型市場調査の実施概要

◆新たな公民連携の導入検討にあたり、民間事業者の皆さまの**参入意向や事業内容等に対する意向**を「**対話**」を通じて、アイデアや意見等を調査するサウンディング型市場調査を実施

○調査方法

- ・HP上でアンケート公表（令和8年2月13日(金)記者発表）
- ・日本下水道協会 Geマッチングに掲載

○期間

令和8年2月13日(金) ～ 令和8年3月13日(金)

○回答企業数

39社

サウンディング調査結果 総括

- ①「管路施設と水再生センター等の施設」は、個別の方が望ましいの回答が約9割
- ②「管路施設のうち小口径管」は、新たな公民連携手法と別発注で良いとする回答が約9割
- ③「水再生センターと汚泥資源化センター」は、個別の方が望ましいの回答が約7割

調査結果も踏まえ導入範囲を決定

1. 新たな公民連携の導入方針

中大口径管と汚泥資源化センターの各施設で新たな公民連携手法導入を実施

市内全域

管路施設

水再生センター等の施設

小口径管

中大口径管

水再生センター・ポンプ場

汚泥資源化センター

18行政区

新たな公民連携を導入

9 処理区

新たな公民連携を導入

地元企業等と連携した
維持管理を継続

直営による
維持管理を継続

2. 検討部会の立ち上げ

◆中大口径管及び汚泥資源化センターの新たな公民連携事業の具体的な業務内容等を議論するため、
2つの**専門の部会**を立上

○「下水道管路の公民連携事業検討部会」

本部会は、現行の下水道管路に係る包括的民間委託の終了後を見据え、新たな公民連携事業（WPPPレベル3.5・更新支援型）の導入に向けて、事業スキームの策定、事業者公募関係図書の作成、事業者選定等の各段階において、各委員の専門的知見に基づき、客観的かつ多角的な審議を行うことを目的として設置

○「下水道施設の公民連携事業検討部会」

本部会は、現行の汚泥資源化センター及び前処理施設に係る包括的民間委託の終了後を見据え、新たな公民連携事業（南セ：WPPPレベル3.5・更新支援型、前処理：包括レベル3.0、北セ：WPPPレベル3.5・更新実施型）の導入に向けて、事業スキームの策定、事業者公募関係図書の作成、事業者選定等の各段階において、各委員の専門的知見に基づき、客観的かつ多角的な審議を行うことを目的として設置

2. 検討部会の立ち上げ

【下水道管路の公民連携事業検討部会】

主な審議内容

- (1) 下水道管路の公民連携事業の制度設計及び業務内容に関すること
 - ・ 業務範囲及び役割・リスク分担の妥当性の評価
 - ・ 実施方針及び要求水準書の内容の確認 等
- (2) 下水道管路の公民連携事業の受託候補者の評価に関すること
 - ・ 公募条件及び事業者選定基準の内容の確認
 - ・ 事業者からの提案内容の評価 等
- (3) 下水道管路の公民連携事業の運用に関すること
 - ・ 事業開始後におけるモニタリングの実施方法及び運用ルールの確認 等
- (4) その他下水道管路の公民連携事業に関する専門事項を調査研究及び審議させるため、研究会が必要と認めた事項

2. 検討部会の立ち上げ

【下水道管路の公民連携事業検討部会】

委員名簿

委員、専門委員は五十音順（敬称略）

氏名	分野	所属
伊藤 麻里	法律	アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士
加藤 裕之	下水道行政	中央大学 研究開発機構・機構教授 (元・国土交通省下水道事業課長)
鴨志田 晃	経営学	東京国際大学
川口 恵都子	会計	公認会計士
佐藤 克己	下水道技術	日本大学 生産工学部土木工学科教授

2. 検討部会の立ち上げ

【下水道管路の公民連携事業検討部会】

検討部会の予定（案）

部会	時期	内容
第1回	令和8年7月8日	事業スキーム等の審議
第2回	令和8年10月頃	マーケットサウンディング結果報告、スキーム修正案の審議
第3回	令和9年1月頃	実施方針（案）、要求水準書（案）の審議
第4回	令和9年3月頃	入札関連図書（募集要項、評価基準等）の審議
第5回	令和9年5月頃	入札関連図書（募集要項、評価基準等）の確定
第6回	令和9年11月頃	プレゼンテーション審査・優先交渉権者の選定
第7回	令和10年1月頃	審査講評（案）及びモニタリング運用ルールの確認